

平成30年西東京市教育委員会第2回臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年3月30日（金）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時40分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
- 5 欠席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
- 7 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 学 務 係 長 大 谷 健
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 和 田 克 弘
社 会 教 育 課 長 補 佐 兼 文 化 財 係 長 掛 谷 崇
- 8 傍 聴 人 0 人

平成30年西東京市教育委員会第2回臨時会議事日程

日 時 平成30年3月30日（金） 午後2時から
場 所 保谷庁舎3階 第2会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第10号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 議案第11号 史跡下野谷遺跡保存活用計画
- 第 4 報告事項 国登録有形文化財（建造物）の登録について（報告）

西東京市教育委員会会議録

平成30年第2回臨時会
(3月30日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は森本委員にお願いいたします。

○木村教育長 では、次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第10号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件で、いまだ公にされていないことから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第3 議案第11号 史跡下野谷遺跡保存活用計画、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○岡本社会教育課長 議案第11号 史跡下野谷遺跡保存活用計画について、説明申し上げます。冊子の1ページを御覧ください。この計画の目的でございます。

本計画の目的は、史跡下野谷遺跡の現状の把握を通して、史跡の本質的な価値を明確化し、適切かつ確実に保存・管理するための基本方針を定めることとでございます。併せて、史跡の目指す将来像を見出し、その実現に向けた保存、活用、そして整備についての基本的な考えを示してまいります。また、次世代に継承するための方法や具体的な基準を定めるとともに、現代生活に活かす活用の方向性と整備の方針を示すものでございます。

3ページをお願いいたします。

この計画は、学識経験者、西東京市文化財保護審議会委員、地元の自治会・商店会の会長、公募市民の方々から構成する下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会によって、平成28年度と29年度の2箇年をかけて、全9回の会議により、保存と活用、整備に関する方向性について検討、協議をいただいたところでございます。

4ページを御覧ください。

本計画の策定懇談会での議論に並行しまして、委員以外の多くの皆様から御意見をいただくため、8月19日には市報等で募集した市民参加のワークショップ、9月30日には市立中学生のワークショップ、10月8日は縄文の秋まつりでの意見ボード、1月26日からの4日間につきましては、東伏見ふれあいプラザでのパネル展示、そして、1月17日から2月14日までのパブリックコメントを実施いたしました。

このほかに、近隣住民の方々を対象に、1月と2月の3日間、東伏見小学校と東伏見市民集会所を用いて説明会を開催し、御意見を頂戴いたしました。

また、保谷駅前公民館、ひばりが丘公民館にパネルを展示し御意見をいただくとともに、中央図書館にはパネルと土器などを一緒に展示し、興味を持ちながら御意見を頂戴するように努めてまいりました。

なお、パブリックコメントでの御意見と検討結果につきましては、「附編」の4ページに掲載させていただきました。

5ページをお願いいたします。こちらには、他の計画との関係をお示ししております。

図の2を御覧ください。上位の計画としての、第2次基本構想・基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育計画に基づく文化財保存・活用計画のもとに、史跡下野谷遺跡保存活用計画、本計画があるという位置づけになっております。

6ページをお願いいたします。6ページから15ページまでには、西東京市の主な概要をまとめておりますので、よろしければ後ほど御一読ください。

16ページをお願いいたします。16ページから45ページまでには、下野谷遺跡の概要をまとめております。16ページから29ページまでには、指定に至る経緯、指定の内容、指定地の現在の状況や周辺の状況などをまとめております。

30ページを御覧ください。30ページから42ページには、これまでの発掘の調査の成果をまとめております。43ページを御覧ください。43ページから45ページには、発掘調査の成果を踏まえて判明している下野谷遺跡の歴史的な意義などをまとめております。こちらも、よろしければ後ほど御一読をお願いいたします。

46ページをお願いいたします。46ページと47ページには、この計画を策定する目的の一つである史跡の本質的な価値を5点にまとめております。

この5点は、これまでも史跡下野谷遺跡の特徴として申し上げているところですが、(1) 典型的な構造が明らかな大規模な環状集落であること、(2) 縄文時代中期の南関東最大級の拠点集落であること、(3) 縄文集落の立地を明瞭に示していること、(4) 隣接する東集落と双環状の集落を構成すること、(5) 都市部において良好な遺存状態を保つ大規模な集落遺跡であること。これらを本質的な価値として整理させていただいております。

48ページから49ページには、史跡を構成する要素を整理させていただいております。

50ページをお願いいたします。

下野谷遺跡の保存と活用の方向性のコンセプトとして、「縄文から未来へ したのやから世界へ」とまとめさせていただいております。

50ページの下半分から51ページには、将来像を5点挙げておりまして、①自然の中で育まれた「縄文のムラ」が未来へ継承される史跡であること。②縄文文化やその知恵を学び・つなげ、現代や未来を豊かにする史跡であるということ。③縄文文化の価値と魅力を高め、世界に発信する史跡であること。④まちと共存し、活力を与える都市部の遺跡保護のモデルとなること。⑤人やまちとともに成長し、人々の誇りとなる史跡である、というこの5点を将来像として示しております。

52ページを御覧ください。こちらは、将来像の展開を記述する、第6章、第7章、第8章の概要を記載しております。

53ページをお願いいたします。53ページから64ページまでは、保存と管理についてまとめております。まず、現状と課題となる検討項目を挙げまして、それらを踏まえた保存の方向性を定め、55ページから保存と管理の方法をまとめております。

56ページの図34を御覧ください。

図34は、A区ということで、現在の史跡である地区、B区ということで、A区を取り巻くように、西集落の範囲であり、今後、地権者の皆様の御協力をいただき保護を図っていく地区、そして、C区ということで、下野谷遺跡として確認がされております地区に分類し、それぞれの取扱方針を定めることとしております。

57ページは、A区、すなわち既に史跡として指定された土地について、59ページはB区、すなわち西集落で、かつ、現在、市民の皆様が居住されている土地について、60ページのC区につきましては、広範囲にわたりますが、包蔵地について、それぞれ取扱方針を定めるものとしております。

恐れ入りますが、65ページをお願いいたします。65ページから72ページは、これまでの下野谷遺跡に係る活用の主なものをまとめております。

主なものとして、67ページを御覧ください。

67ページの⑤から68ページにつきましては、学校教育との連携を取り上げております。学校教育の中で出前授業を行っているもの、あるいは68ページにございますが、算数の教材としても取り上げられているもの、そして、地元の東伏見小学校での取組などを紹介しております。

また、69ページには、地域との連携を取り上げております。

72ページを御覧ください。

72ページの⑩には、文化財保存・活用計画を策定するときに、中学生の方々に縄文遺跡を活用したまちづくりのワークショップを実施させていただき、御意見をいただいた時の発表の様子と、いただいたアイデアの中で実現した縄文風給食ということで、市内の小学校で提供されたものを写真として載せております。

73ページをお願いいたします。

65ページから72ページまでの活用の実態を踏まえて、活用の今後の方向性をまとめたものがございます。4区分に整理し、1番目が「つなげる」ということで、学校教育や生涯学習での活用、そして、文化財活用の拠点としての下野谷遺跡。2番目として、調査・研究の推進、下野谷遺跡の価値と魅力の周知と発信。3番目として、地域と連携をし、まちのにぎわいを創出する取組、周囲の地域資源と一体化した遺跡の活用。4番目として、市民協働の取組や、他の自治体との連携強化、遺跡を核とした新たなコミュニティの創出として方向性をまとめております。

74ページをお願いいたします。

73ページの方針をより具体的に展開しております。活用の柱1「つなげる」、活用の柱2「広げる」、75ページに移りまして、活用の柱3「集う・結ぶ」、79ページには、活用の柱

4について記載しております。

80ページをお願いいたします。80ページから89ページまでの第8章では、史跡の整備についてまとめております。

81ページでは、整備の方向性を4点にまとめております。①埋蔵文化財の保護を優先した整備、②遺跡の立地や縄文的な景観を「体感」する整備、また、③ムラでの暮らしを「体験」する整備、そして、④縄文の知恵を「体得」する整備、この四つの方向性でございます。

82ページを御覧ください。

史跡として保護していきたい西集落全体には、地権者の方々が居住され、生活を営まれております。したがって、現地の整備につきましては、公有地化が整った土地から段階的に整備をする方向性を示しているところでございます。

84ページを御覧ください。

84ページには、長期的な整備のイメージということで、西集落全体が公有地化されたときのイメージを示しております。

85ページには、現在、既に公有地化されている史跡の部分について、短期的な整備のイメージとしてまとめているところでございます。

86ページを御覧ください。

これまで、教育委員の皆様からも、史跡の近くで発掘された土器などを見ることが出来る施設があるとよいといった御意見をいただいております。86ページの(3)は、そうした博物館施設についてまとめたものでございます。現在、市では、施設について公共施設等総合管理計画の中で、施設の総量抑制に向けて、それぞれの施設を位置づけているところでございます。この博物館施設についても、市全体の計画の中で併せて進めるものであるとともに、87ページには、その施設が持つ機能をイメージとしてまとめております。

89ページを御覧ください。整備の事業計画をまとめているページでございます。

短期的には、公有地化の進んでいる史跡の一体的な整備を進め、また、地権者の方々の御理解を得たところから追加指定、また公有地化を推進してまいりたいという計画でございます。そして、中期には、地域博物館等の設置に関する検討等を行いたいと位置づけております。長期では、中期に検討を行ったものの、取組を行うとしているところでございます。

90ページを御覧ください。第9章では、運営体制の整備について整理をしているところでございます。

先ほど、整備の短期・中期・長期計画を申し上げましたが、続く91ページ、92ページでは、保存・管理、そして活用、先ほど申し上げた整備、この三つについて事業計画の方向性を整理しております。

93ページにおきましては、本計画の検証や検証の考え方をまとめております。93ページをおめくりください。95ページから資料として附編をまとめております。表紙をおめくりいただくと1ページに策定懇談会の要綱、3ページに、懇談会の名簿、そして、4ページにパブリックコメントの検討結果、6ページから用語集ということで、計画の中に使用している術語を整理させていただいております。附編の13ページからは、保存活用に関わる法令ということで、文化財保護法なども掲載させていただきました。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 基本的なことなんですけれども、先ほど最終的な長期計画におけるイメージというのがありましたが、その状況に至るためには、要するにB区のところが全て公有地化された暁にこのようになるということでしょうか。

○岡本社会教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○森本委員 ということは、まずは、変な言い方ですけども、それは皆様の意思をもってということですよ。こちらから転居していただきということではなく、そういうことが滞りなく終わった暁ということになると、大分それ自体はすごく先の話というような形になるかと思うのですが、そこへ至らないと、なかなか、例えば新しい建物を建てることも難しいのかなと思います。例えば、今ある集会所の部分でそういうような建物に転用したりとか、または少し増築したりすることで何か施設に変えるということは可能なのでしょうか。

○岡本社会教育課長 先進自治体の事例としても、何十年単位で地権者の方々には御協力をいただいているとお聞きしております。

土地全体の整備につきましては、地権者の方々の御協力というところですが、建物については市全体の総合管理計画との整合性が重要であり、この計画の中での取扱機能として整理させていただいております。建物、それから、市民集会所については、市全体の総合管理計画などの考え方と並行しながら進めていくことになろうかと思っております。

○森本委員 長期的なスパンで考えていかないということになると、やっぱりそこで、みんながあそこの場所を忘れないようにというか、あそこを認識していただくということが多分大事になってくるのかなと思うんですけども、例えばみんなが集いやすい場所にしていくということも一つなのかなと思っています。

さっきもありましたが、いわゆる植樹をしていったりというような考えもありましたけれども、ただ、そうすると地下の施設に何か影響があってもいけないという話もありましたけれども、やっぱりこの季節は、例えば桜が咲けばそれで集ったりとか、秋になってドングリが拾えればそれで集ったりというようなことはできるかと思うんですけども、そういうことは可能なのでしょうか。

○岡本社会教育課長 懇談会の中でも、史跡では、縄文の風景を見られる場所として整備することが望ましいという意見がございました。樹木についても縄文のころにあったものを整備しながら、縄文の林というのがどういった状況なのかというのを、地下に影響を与えない限りの中で検討していくこともあろうかと思えます。

○米森委員 保存活用計画、大作を大変ありがとうございました。これを読ませていただくと、長期にわたりますけれども、一番この中で大きなポイントは、地域博物館と書かれておりますが、そこへどうやってつなげていくかということだろうかと思えました。それを実現するに際して、場所もまだ決まらないので、今お答えいただくのがどこまでできるかわかりませんが、地域博物館という構想の中で、スケルトンみたいなのでよろしいんですけども、例えば、西東京の史跡とか遺跡にまつわるものを全部集合させるとか、下野谷も当然入ります。そういったことを考えるということだとは思いますが、そういうコンセプトと、

建てるにはお金が要りますので、多分、国とか都とか周りとか、いろいろそういうことも考えなくてはいけないと思うんです。そういう場合、西東京だけじゃできないので、そういうところも考えなくてはいけないのかなということ。

それから、中をどう運営していくかという点で、せっかく「世界へ」というのもありますし、縄文の研究を前へ進めていけばいいんじゃないかという委員の方のお話もありました。せっかくこの機会に、そういうのが進むという意味では、早稲田大学の方も結構力を入れておられるので、例えばそこに研究室の一室でもやっていただいて、縄文の研究で世界にできるようなこともやっていただくとか、何かほかのところとコラボされると言うておられるので、そういったことも含めていろいろお考えいただくという視点が広がって、下野谷が西東京だけでないという部分でいろいろなことを考えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 岡本社会教育課長 ありがとうございます。87ページには、博物館のイメージを必要な機能ということで示させていただいておりますけれども、全体としては、下野谷遺跡・縄文文化に関する展示があると望ましいという意見は、懇談会や西東京市文化財保護審議会の中でもございました。そのような検討もしていくことになろうかと思っております。

財源ですが、ガイダンス施設などには、国の補助金がございますので、国や都の支援を得て、そういったものを活用していくことは重要だと認識しております。

- 米森委員 博物館本体建設というのは、補助金にはならないんですか。

○岡本社会教育課長 そのあたりは現在確認しております。

○米森委員 そうですか、わかりました。

○木村教育長 早稲田大学との連携はどうですか。

○岡本社会教育課長 早稲田大学との連携については、例えばシンポジウムでも扱ったように、大学院生や講師の方と連携し、土器のくぼみの形状からどういう植物が縄文時代にあったかとか、あるいは食べられていたかという研究につながっていくというところがありますので、引き続き早稲田大学の学生の方、それから大学の研究室の方とも連携していきたいと考えております。

○米森委員 是非お願いします。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○高橋委員 遺跡の活用の視点から、学校教育でどんどん活用してもらいたいと思っているんですけども、それは、活用の仕方としては、学校に任せて授業の中で自由に使うという感じになるんですか。

○岡本社会教育課長 以前に先生方の研究会で、下野谷遺跡を活用した教育プログラムを作ってくださいということがあったり、また、学校から社会教育課によく講師を派遣してもらいたいというお話がございますので、こちらからお伺いをし、担当の先生がどのような授業をされたいのかお聞きした上で、教材なども一緒に御相談させていただき、授業で取り上げていただいております。

○高橋委員 基本的に学校が活用したい方向をなるべく応援して、支援していくというような

形でやっていってくださるということですか。

○岡本社会教育課長 はい。

○高橋委員 ありがとうございます。

○木村教育長 学校での活用は是非これから進めていきたいと思いますが、ちなみに縄文モニュメントの除幕式があり、そのセレモニーのなかで、市民の歌「大好きです、西東京」を歌ったシンガーソングライターが若い女性だったんですが、柳沢中学校の出身で、終わった後で、「私は中学時代、全然知りませんでした」なんて言っていましたので、柳沢中というのは比較的近い場所にあるんですよね。そういう意味では、学校の教育の中で活用していくとか、少なくとも知らないという状態じゃなくて、それは大事だと思うので、今日は席を外していますけれども指導課を中心にしながら、やっぱり地元の遺跡として子どもたちが全員知っている、さらに興味がある子は行って、自分で何か研究するというぐらいに進めていけたらいいなと思っていますので、今の高橋委員の御意見を是非指導課にも伝えながらやっていきたいと思います。

○高橋委員 伝えていただけるということなので、恐らく先生方も考えてくださっているはずなんですけれども、活用の仕方として、子どもたちが知っているというのはもちろん大事なんですけど、未来につなげていくという視点から、昔は自然とこうやって共存していたとか、例えばお水を運んでくる、生活用水に使うのに大変だったということを学んだりとか、今自分たちがどれだけ恵まれているかということ学んだりとか、地球を、資源を大事にしていくというようなエコロジーの観点とか、そっちのほうになるべく持っていくところも大事にしてほしいとすごく思うんです。そうすると、とても下野谷遺跡の価値が高まると思うので、そこを市としてもバックアップしていただければと思いますので、お願いします。

○木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第11号 史跡下野谷遺跡保存活用計画を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第4 報告事項に入ります。

国登録有形文化財（建造物）の登録について（報告）、説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 国登録有形文化財（建造物）の登録について、報告を申し上げます。

従前より手続を進めておりました下保谷、高橋家住宅（主屋、土蔵、衣装蔵、納屋、表門）について、平成30年3月27日、官報告示により国登録有形文化財に登録されましたので、報告いたします。

官報告示の内容につきましては、2枚目の裏面を御覧ください。黒の太字で囲った部分でございます。

私からは以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第2 議案第10号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件で、いまだ公にされていないことから、先ほど決定しましたとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 34 分 休 憩

午後 2 時 39 分 再 開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第2回臨時会を閉会します。ありがとうございました。

午後 2 時 40 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員